

# 指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 18 年 8 月

(第 54 卷・第 8 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の審査状況（総括表）</b>	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	4
（3） 届出統計調査の受理	6
<b>2 指定統計調査の承認</b>	7
作物統計調査（農林水産省）	9
<b>3 承認統計調査の承認</b>	11
大気汚染物質排出量総合調査（環境省）	13
独立行政法人等土木工事費内訳調査（国土交通省）	15
中小企業実態基本調査（中小企業庁）	17
宿泊旅行統計調査（仮称）第二次予備調査（国土交通省）	19
食品流通段階別価格形成調査（農林水産省）	21
種苗業（農業）投入調査（農林水産省）	24
花き・花木生産業投入調査（農林水産省）	25
木材加工業投入調査（農林水産省）	26
家内労働等実態調査（厚生労働省）	27
賃金引上げ等の実態に関する調査（厚生労働省）	28
水質汚濁物質排出量総合調査（経済産業省、環境省）	30
土木工事間接工事費内訳調査（国土交通省）	32
自動車燃料消費量調査（国土交通省）	33
<b>4 届出統計調査の受理</b>	37
（1） 新規	39
障害者（身体，知的，心身障害児，精神）実態調査（中間市）	39
企業における男女共同参画に関する調査（山形市）	42
子育て環境課題調査（山形県）	43
生活状況把握調査（桑名市）	44
市内事業所にかかる若年者就業実態・意向調査（大阪市）	45
廃棄物処理実態調査（堺市）	46
道央都市圏パーソントリップ調査（札幌市）	48
街路交通実態調査（盛岡市）	50
（2） 変更	52
医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）	52
母子世帯等実態調査（群馬県）	54
サービス生産・購入実態調査（北海道）	56
サービス業県外売上額調査（埼玉県）	59
道央都市圏パーソントリップ調査（北海道）	60
賃金・雇用実態調査（久留米市）	62

<b>5 参考</b>	63
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	65
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	69

# 1 統計調査の審査状況 (総括表)

## 1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
作物統計調査 (7条2項)	H18.8.21	<p>作物統計調査(指定統計第37号を作成するための調査)のうち、9月1日現在で実施する予想収穫量調査については、かんしょに係る政府買入基準価格、てんさい及びさとうきびに係る国内産糖交付金単価の算定の基礎資料として利用されていたが、砂糖の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)等の改正に伴い、これらの算定期が早期化され、現行の調査時期では、結果利用上間に合わなくなったことから、平成18年度の予想収穫量調査を中止するとともに、9月1日現在で同調査と併せて実施しているかんしょ及びてんさいの作付面積調査について、報告者負担の軽減及び調査の効率的な実施の観点から調査期日を収穫期に変更し、収穫量調査と併せて実施する。</p>	農林水産 大臣

## 2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26602 (旧 No.23451)	H18.8.3	大気汚染物質排出量総合調査 大気汚染物質排出量総合調査票	環境大臣
No.26603 (旧 No.22960)	H18.8.3	独立行政法人等土木工事費内訳調査 工事件数及び工事費調査票	国土交通大臣
No.26604 (旧 No.22961)	H18.8.3	独立行政法人等土木工事費内訳調査 本工事費内訳調査票	国土交通大臣
No.26605 (旧 No.26182)	H18.8.9	中小企業実態基本調査 中小企業実態基本調査(調査票甲)	中小企業庁長 官
No.26606 (旧 No.26183)	H18.8.9	中小企業実態基本調査 中小企業実態基本調査(調査票乙)	中小企業庁長 官
No.26607 (旧 No. )	H18.8.9	宿泊旅行統計調査(仮称)第二次予備調査 調査票(第1号様式)	国土交通大臣
No.26608 (旧 No. )	H18.8.9	宿泊旅行統計調査(仮称)第二次予備調査 調査票(第2号様式)	国土交通大臣
No.26609 (旧 No.26201)	H18.8.9	食品流通段階別価格形成調査 青果物小売段階経費調査票	農林水産大臣
No.26610 (旧 No.26202)	H18.8.9	食品流通段階別価格形成調査 青果物仲卸段階経費調査票	農林水産大臣
No.26611 (旧 No.26203)	H18.8.9	食品流通段階別価格形成調査 青果物集出荷段階経費調査票	農林水産大臣
No.26612 (旧 No.22456)	H18.8.9	種苗業(農業)投入調査 種苗業(農業)投入調査票	農林水産大臣
No.26613 (旧 No.22457)	H18.8.9	花き・花木生産業投入調査 花き・花木生産業投入調査票	農林水産大臣
No.26614 (旧 No.22458)	H18.8.9	木材加工業投入調査 木材加工業投入調査票	農林水産大臣
No.26615 (旧 No.23499)	H18.8.10	家内労働等実態調査 家内労働者調査票	厚生労働大臣
No.26616 (旧 No.26217)	H18.8.18	賃金引上げ等の実態に関する調査 賃金引上げ等の実態に関する調査票	厚生労働大臣
No.26617 (旧 No.26232)	H18.8.18	水質汚濁物質排出量総合調査 水質汚濁物質排出量総合調査票	経済産業大臣 環境大臣
No.26618 (旧 No.22707)	H18.8.21	土木工事間接工事費内訳調査 土木工事間接工事費内訳調査票	国土交通大臣
No.26619 (旧 No. )	H18.8.25	自動車燃料消費量調査 営業用貨物車調査票(第1号様式)	国土交通大臣
No.26620 (旧 No. )	H18.8.25	自動車燃料消費量調査 営業用旅客車調査票(第2号様式)	国土交通大臣

No.26621 (旧 No. )	H18.8.25	自動車燃料消費量調査 自家用小型自動車調査票 (第3号様式)	国土交通大臣
No.26622 (旧 No. )	H18.8.25	自動車燃料消費量調査 自家用普通自動車調査票 (第4号様式)	国土交通大臣

### 3 届出統計調査の受理

#### (1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
106051	H18.8.1	障害者（身体，知的，心身障害児，精神）実態調査	中間市長
106052	H18.8.4	企業における男女共同参画に関する調査	山形市長
106053	H18.8.9	子育て環境課題調査	山形県知事
106054	H18.8.21	生活状況把握調査	桑名市長
106055	H18.8.23	市内事業所にかかる若年者就業実態・意向調査	大阪市長
106056	H18.8.23	廃棄物処理実態調査	堺市長
106057	H18.8.29	道央都市圏パーソントリップ調査	札幌市長
106058	H18.8.29	街路交通実態調査	盛岡市長

#### (2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
206089	H18.8.9	医師・歯科医師・薬剤師調査	厚生労働大臣
206090	H18.8.9	母子世帯等実態調査	群馬県知事
206091	H18.8.14	サービス生産・購入実態調査	北海道知事
206092	H18.8.25	サービス業県外売上額調査	埼玉県知事
206093	H18.8.29	道央都市圏パーソントリップ調査	北海道知事
206094	H18.8.30	賃金・雇用実態調査	久留米市長



## 2 指定統計調査の承認

## 指定統計調査の承認

【調査名】 作物統計調査

【承認年月日】 平成18年08月21日

【指定番号】 000037

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 昭和22年に開始、昭和25年から指定統計調査として実施している。

昭和54年には、一部調査事項について調査項目の区分及び調査期日の変更を行った。

平成14年には、1. 関連する承認統計調査を含めた調査体系の整備、2. 調査対象品目の選定基準の策定、3. 調査票の統廃合、OCR化等を実施した。

平成17年には、作付予定面積調査及び野菜・果樹に係る予想収穫量調査の廃止、てんさい・さとうきびに関する作付面積調査及び予想収穫量・収穫量調査の郵送調査化等の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 面積調査（耕地面積調査，作付面積調査），2 - 作況調査（作柄概況調査，予想収穫量調査，収穫量調査），3 - 被害調査（被害応急調査，共済減収調査）

【集計・公表】（集計）中央集計（機械集計）（公表）「普通作物統計」（毎年9月から10月），「耕地及び作付面積統計」（毎年3月）（表章）全国，都道府県

【調査票名】 1 - 面積調査（耕地面積調査，作付面積調査）

【調査対象】（地域）全国（単位）圃場，世帯，団体（属性）圃場，農家又は関係団体

【調査方法】（選定）無作為抽出（配布）職員（収集）職員（記入）併用（把握時）調査日現在及び作物の生育期間（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1. 耕地の種類別面積，2. 耕地の種類別の拡張及びかい廃面積，3. 作物の種類別作付面積

【調査票名】 2 - 作況調査（作柄概況調査，予想収穫量調査，収穫量調査）

【調査対象】 (地域)全国 (単位)圃場,世帯,団体 (属性)圃場,農家又は関係団体

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (配布)職員 (収集)職員 (記入)併用 (把握時)調査日現在及び  
作物の生育期間 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告  
者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1.作物の種類別及び時期別の作柄概況(水稻にあっては、その生育状況及び被害状況を含む),2.作物の種類別予想収穫量,3.作物の種類別収穫量(野菜、果樹及び花きにあってはその出荷量、水稻及び麦類にあってはその災害種類別の被害量を含む)

【調査票名】 3 - 被害調査(被害応急調査,共済減収調査)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)圃場,世帯,団体 (属性)圃場,農家又は関係団体

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計 (把握時)調査日現在及び  
作物の生育期間 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告  
者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)作物の生育期間中及び収穫時並びに被害発生時等

【調査事項】 1.災害等を受けた作物の災害種類別作付面積及び被害量,2.作物の種類別共済基準減収量及び当該基準減収量に係る作付面積

### 3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

## 承認統計調査の承認

【調査名】 大気汚染物質排出量総合調査

【実施機関】 環境省水・大気環境局大気環境課

【目的】 大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設を設置する工場・事業場における大気汚染物質の排出実態を把握し、今後の大気環境保全の推進のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、工場・事業場からの汚染物質の排出状況を把握するとともに、公害健康被害補償法（昭和48年法律第111号）に基づく公害健康被害補償制度における汚染負荷量賦課金の賦課料率算定の基礎データ収集を目的として、昭和49年8月に第1回調査を実施した。第1回及び第2回（昭和50年）調査では、大気関係のほか、水質関係も合わせて調査対象としていたが、第3回（昭和51年）調査以降は大気のみとなり、水質関係については、昭和52年から別の独立調査（水質汚濁物質排出量総合調査）として実施している。また、本調査は、昭和62年度まで全数調査で行われていたが、記入者の負担軽減の観点から、同年度以降は全数調査を3年周期（最初の全数調査年度は平成2年度）とし、その他の年度はおよそ3分の1の有意抽出調査を行ってきた。平成9年度の調査からは、更に記入者の負担軽減等に資するため、周期の延長を行い、3年周期（全数調査）となっている。

【調査の構成】 1 - 大気汚染物質排出量総合調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）報告書の縦覧及び結果概要のホームページ掲載（平成19年上半期中）（表章）全国

【経費】 43,670

【調査票名】 1 - 大気汚染物質排出量総合調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月03日

【調査票承認期間終了日】 平成19年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026602 調査票承認番号（旧）023451

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設を設置する工場・事業場（抽出枠）平成17年度末の大気汚染防止法に基づく届出工場等

【調査方法】 （選定）全数（客体数）72,000/母72,000（配布）郵送（取集）郵送（記

入)自計 (把握時)平成17年4月1日から平成18年3月31日 (系統)環境省 都道府県  
及び政令市 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成18年10月31日

【調査事項】 1.工場・事業場の情報(名称,所在地,産業区分), 2.ばい煙発生施設の情報(施設種別,  
設置年月,最大排出ガス量,煙突の規格,ばい煙処理施設によるばいじん等の捕集効率など),  
3.ばい煙発生施設の稼働状況(稼働状況,排出実態,稼働実績,ばい煙排出量,ばい煙濃度,燃  
原料使用量など)

【調査名】 独立行政法人等土木工事費内訳調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課

【目的】 平成17年(2005年)産業連関表作成に当たり、国土交通省が担当する建設部門における投入額の推計に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 工事件数及び工事費調査票, 2 - 本工事費内訳調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)公表しない (表章)

【調査票名】 1 - 工事件数及び工事費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月03日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026603 調査票承認番号(旧)022960

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)独立行政法人水資源機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設支援機構、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、東京地下鉄株式会社、財団法人東京港埠頭公社、財団法人横浜港埠頭公社、財団法人名古屋港埠頭公社、財団法人大阪港埠頭公社、財団法人神戸港埠頭公社、成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社、中部国際空港株式会社、(抽出枠)業務資料

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)17/母17 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成17年4月1日から18年3月31日まで (系統)国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月31日

【調査事項】 工事種類別・工事規模別工事件数及び本工事費,

【調査票名】 2 - 本工事費内訳調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月03日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026604 調査票承認番号(旧)022961

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)独立行政法人水資源機構,独立行政法人鉄道建設・運輸施設支援機構,東日本高速道路株式会社,中日本高速道路株式会社,西日本高速道路株式会社,本州四国連絡高速道路株式会社,首都高速道路株式会社,阪神高速道路株式会社,東京地下鉄株式会社,財団法人東京港埠頭公社,財団法人横浜港埠頭公社,財団法人名古屋港埠頭公社,財団法人大阪港埠頭公社,財団法人神戸港埠頭公社,成田国際空港株式会社,関西国際空港株式会社,中部国際空港株式会社, (抽出枠)業務資料

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)17/母17 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成17年4月1日から18年3月31日 (系統)国土交通省報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月31日

【調査事項】 1.抽出した土木工事の工事種類,工事名,工期,2.工事費の概要,3.材料費の内訳,4.市場単価等内訳,5.直接経費の内訳,



【調査名】 中小企業実態基本調査

【実施機関】 中小企業庁事業環境部企画課調査室

【目的】 中小企業基本法の規定に基づき、定期的に中小企業の実態を明らかにし、中小企業施策を効率的に実施するために必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 中小企業実態基本調査（調査票甲）、2 - 中小企業実態基本調査（調査票乙）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「速報」（平成19年3月）、「調査結果報告書（確報）」（平成19年7月）（表章）全国

【経費】 340,668

【調査票名】 1 - 中小企業実態基本調査（調査票甲）

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026605 調査票承認番号（旧）026182

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類の大分類の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、不動産業、飲食店・宿泊業、サービス業（他に分類されないもの）のうち法人企業及び個人事業者（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出（客体数）59,585 / 母3,988,318（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年度決算期間（系統）中小企業庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）10月10日

【調査事項】 1. 企業の概要（名称、所在地など）、2. 資産及び負債・資本、売上高及び営業費用、設備投資等、3. 従業者数、4. 取引金融機関、5. 委託の状況、6. 受注の状況、7. 工事の受注、8. 製品（商品）の仕入先・販売先、9. チェーン組織への加盟状況、10. 電子商取引の実施状況

【調査票名】 2 - 中小企業実態基本調査（調査票乙）

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026606 調査票承認番号(旧)026183

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類の大分類の建設業,製造業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,不動産業,飲食店・宿泊業,サービス業(他に分類されないもの)のうち法人企業 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出及び有意抽出 (客体数)53,674/母3,988,318 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年度決算期間 (系統)中小企業庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)10月10日

【調査事項】 1.企業の概要(名称,所在地など),2.資産及び負債・資本,売上高及び営業費用,設備投資等,3.従業者数,4.取引金融機関,5.委託の状況,6.受注の状況,7.工事の受注,8.製品(商品)の仕入先・販売先,9.チェーン組織への加盟状況,10.電子商取引の実施状況

【調査名】 宿泊旅行統計調査（仮称）第二次予備調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局観光経済課

【目的】 我が国の宿泊旅行の全国規模の実態等についての調査である宿泊旅行統計調査（仮称）の実施に向け、必要なデータを取得するための予備調査を行う。

【調査の構成】 1 - 調査票（第1号様式）、2 - 調査票（第2号様式）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年11月30日）（表章）全国

【調査票名】 1 - 調査票（第1号様式）

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026607 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）旅館、ホテル、簡易宿所（日本標準産業分類による。）を営む事業所のうち、従業者数10人以上、99人以下の事業所。但し、秋田県、千葉県、大分県については、対照実験を行うため、100人以上の事業所も対象とする。（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）13,700（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）8月末日現在（客室数、収容人数、従業者数）、平成18年6月から8月（各月の延べ宿泊者数）（系統）国土交通省本省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成18年9月11日

【調査事項】 1. 経営組織、2. 資本金額又は出資金額、3. 8月末日現在の客室数及び収容人員、4. 8月末日現在の従業者数、5. 宿泊目的別の割合、6. 平成18年6月～8月の各月の延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、7. 延べ宿泊者数の居住地別内訳（県内、県外の別）、8. 外国人延べ宿泊者数の国籍別内訳

【調査票名】 2 - 調査票（第2号様式）

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026608 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)旅館,ホテル,簡易宿所(日本標準産業分類による。)を営む事業所のうち,従業者数100人以上の事業所。但し,秋田県,千葉県,大分県については,対照実験を行うため,従業者数10人以上,99人以下の事業所も対象とする。(抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,400 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)8月末日現在(客室数,収容人数,従業者数),平成18年6月から8月(各月の延べ宿泊者数) (系統)国土交通省本省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年9月11日

【調査事項】 1.経営組織,2.資本金額又は出資金額,3.8月末日現在の客室数及び収容人員,4.8月末日現在の従業者数,5.宿泊目的別の割合,6.平成18年6月~8月の各月の延べ宿泊者数,外国人延べ宿泊者数,7.外国人延べ宿泊者数の国籍別内訳,8.延べ宿泊者数の居住地別内訳(都道府県別)

【調査名】 食品流通段階別価格形成調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 生鮮食料品の流通の各段階における価格形成と経費の実態を明らかにし、生産から小売に至る流通の各段階を通じたコストの低減、効率化を進めるなど、産地から消費地に至る食品流通の構造改善を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 青果物小売段階経費調査票, 2 - 青果物仲卸段階経費調査票, 3 - 青果物集出荷段階経費調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(調査年翌年の3月上旬) (表章)全国

【経費】 19,782

【調査票名】 1 - 青果物小売段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026609 調査票承認番号(旧)026201

【調査対象】 (地域)東京都及び大阪府 (単位)事業所 (属性)東京都中央卸売市場(築地,大田及び淀橋市場)から青果物を仕入れている小売業者及び大阪市中央卸売市場(本場,東部市場)から青果物を仕入れている小売業者 (抽出枠)築地東京青果物商業協同組合,東京都青果物協同組合大田・荏原・淀橋支所,東京神田青果物商業協同組合,大東京青果物商業協同組合及び大阪青果物商業協同組合名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)80/母3,349 (配布)調査員 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査年直近の決算期間1年間,品目別の仕入れ金額は1月間 (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年12月中旬

【調査事項】 1.経営概況(経営組織,店舗種類,決算期間,売場面積,雇用者数等),2.販売費及び一般管理費,3.店舗等の固定資産,4.管理施設,配送施設及び倉庫施設の経費,5.仕入金額,販

売金額，6．品目別の仕入金額，販売金額等

【調査票名】 2 - 青果物仲卸段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026610 調査票承認番号(旧)026202

【調査対象】 (地域)東京都及び大阪府 (単位)事業所 (属性)東京都中央卸売市場(築地,大田及び淀橋市場)から青果物を仕入れている仲卸業者及び大阪市中央卸売市場(本場,東部市場)から青果物を仕入れている仲卸業者 (抽出枠)築地本場青果卸売協同組合,東京築地市場青果仲卸協同組合,新神田市場青果卸売協同組合,東京大田市場青果卸売協同組合,大田市場青果卸売協同組合,協同組合大田市場二十一,淀橋市場青果卸売協同組合,大阪市場及び東部青果卸売協同組合名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)80/母536 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査年直近の決算期間1年間,品目別の仕入れ金額は1月間 (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年12月中旬

【調査事項】 1.経営概況(経営組織,店舗の種類,決算期間,売場面積,雇用者数等),2.販売費及び一般管理費,3.店舗等の固定資産,4.管理施設,配送施設及び倉庫施設の経費,5.仕入金額,販売金額,6.品目別の仕入金額,販売金額等

【調査票名】 3 - 青果物集出荷段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026611 調査票承認番号(旧)026203

【調査対象】 (地域)調査対象品目の主産都道府県 (単位)事業所 (属性)青果物の集出荷団体

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)250/母4,280 (配布)調査員又はセンターの職員 (収集)郵送・調査員又はセンターの職員 (記入)自計 (把握時)調査年直近の決算期間1年

間 (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年12月中旬

【調査事項】 1.経営概況(決算期間,出荷時期,選別状況等), 2.選別,包装,荷造労働費, 3.包装,荷造材料費と検査料等, 4.運送費用, 5.出荷費用と保管料, 6.減耗量と廃棄処分費, 7.代金決済勘定, 8.販売価額, 9.固定資産, 10.販売管理費

【調査名】 種苗業（農業）投入調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房情報課情報分析室

【目的】 平成17年産業連関表作成に必要な，種苗業の投入額等の推計基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 種苗業（農業）投入調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）公表しない

【調査票名】 1 - 種苗業（農業）投入調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026612 調査票承認番号（旧）022456

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）平成17年に，調査対象となる種苗（下記\*）の生産を行った事業所 \*：種子（野菜，飼料作物，花き），球根（花き），苗木（野菜，花き，果樹）  
（抽出枠）種苗業に関する図書

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）90 / 母3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成17年1月1日から同年12月31日 （系統）農林水産省 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成18年9月30日

【調査事項】 1．収入内訳に関する事項，2．経費内訳に関する事項，



【調査名】 花き・花木生産業投入調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房情報課情報分析室

【目的】 平成17年産業連関表作成に必要な、花き・花木生産業の投入額等の推計基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 花き・花木生産業投入調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)公表しない

【調査票名】 1 - 花き・花木生産業投入調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026613 調査票承認番号(旧)022457

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成17年に、調査対象となる花き・花木(下記\*)  
の生産を行った事業所 \* :切花(菊,ばら,カーネーション,ゆり),鉢物(シクラメン),花  
壇用苗もの,花木(さつき,つつじ) (抽出枠)社団法人日本花き生産協会が所有する事業者名  
簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)80/母41,200 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)  
自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)農林水産省 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年9月30日

【調査事項】 1.収入内訳に関する事項, 2.経費内訳に関する事項,

【調査名】 木材加工業投入調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房情報課情報分析室

【目的】 平成17年産業連関表作成に必要な，木材加工業の投入額等の推計基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 木材加工業投入調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)公表しない

【調査票名】 1 - 木材加工業投入調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026614 調査票承認番号(旧)022458

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成17年に，調査対象となる製材，合板，木材チップ(下記\*)の生産を行った事業所 \*：製材(板類，ひき割，ひき角)，合板(単板，床板，普通合板，特殊合板，集成材)，木材チップ(針葉樹チップ，広葉樹チップ) (抽出枠)各木材加工業団体が所有する業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/母10,100 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)農林水産省 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年9月30日

【調査事項】 1.収入内訳に関する事項，2.経費内訳に関する事項，

【調査名】 家内労働等実態調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課

【目的】 全国の家内労働者の属性，就業日数，就業時間数，工賃額及び就業意識等家内労働の実態を把握し，  
家内労働対策を推進するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和46年から毎年実施している。

【調査の構成】 1 - 家内労働者調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(調査実施後1年以  
内) (表章)全国

【経費】 3,557

【調査票名】 1 - 家内労働者調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月10日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026615 調査票承認番号(旧)023499

【調査対象】 (地域)全国 (単位)家内労働者 (属性)家内労働法第2条第2項に規定する家内労働者  
(抽出枠)都道府県労働局が作成した家内労働者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,900/母207,142 (配布)郵送 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)平成18年9月末日現在(調査事項の一部については平成18年9月未  
日を遡る1~2年間あるいは平成18年9月分) (系統)雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労  
働課 都道府県労働局 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成18年10月1日~10月31日

【調査事項】 1.家内労働者に関する一般的事項,2.就業日数,時間等に関する事項,3.工賃等に関する  
事項,4.受託関係に関する事項,5.安全衛生等に関する事項,6.家内労働者の就業意識等に  
関する事項

【調査名】 賃金引上げ等の実態に関する調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 民間企業における賃金の改定額，賃金の改定率，賃金の改定方法，賃金の改定を取り巻く事情等，賃金の改定の構造を明らかにするとともに，賃金の改定の企業経営への影響等を把握する。

【沿革】 この調査は，昭和44年以降，毎年，賃金の改定額，賃金の改定事情等を調査しているものである。

【調査の構成】 1 - 賃金引上げ等の実態に関する調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「概況」(平成18年12月)，「調査結果報告書」  
(平成19年2月) (表章)全国

【経費】 2,457

【調査票名】 1 - 賃金引上げ等の実態に関する調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月18日

【調査票承認期間終了日】 平成18年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026616 調査票承認番号(旧)026217

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業及びサービス業(他に分類されないもの)(その他の生活関連サービス業の家事サービス業並びに外国公務を除く。)に属する民営企業で，製造業及び卸売・小売業については常用労働者30人以上の企業，その他の産業については常用労働者100人以上の企業。(抽出枠)  
平成16年事業所・企業統計調査「漢字企業リスト」

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/母90,700 (配布)郵送 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)平成18年1月~12月の1年間 (系統)厚生労働省大臣官房統計情報部 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)09月20日

【調査事項】 1.企業の名称，2.本社の所在地，3.企業の全常用労働者数，4.企業の事業内容又は主な製品，5.労働組合の有無，6.賃金の改定実施の有無，改定時期，7.定期昇給・ベースアップ

の実施状況， 8．賃金カット等の実施状況， 9．賃金の改定の決定に当たっての重視要素， 10．  
人件費負担の対策， 11．1人当たり平均賃金の改定額，賃金の改定率， 12．賃金の改定方式，  
13．賃金の改定額と賞与支給額の決定関係， 14．労働組合との交渉経過

【調査名】 水質汚濁物質排出量総合調査

【実施機関】 環境省水・大気環境局水環境課，経済産業省産業技術環境局環境政策課環境指導室

【目的】 水質汚濁防止法に定める水質汚濁の防止のためには，各種発生源からの汚濁物質の排出抑制が必要となるが，本調査はそれに関する汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握するものである。この動向把握をもとに，排水基準の設定や見直しに役立てるための基本的かつ重要な統計資料として活用する。

【沿革】 本調査は，昭和52年から始められたものであるが，その前身としては，昭和49年，同50年に行われた「汚染物質排出量総合調査（水質関係）」がある。この調査は，「大気関係」と「水質関係」の二つで構成されており，環境庁と通商産業省の共管調査であった。この調査の目的は，「公害健康被害補償法」（昭和48年法律第111号）の制定に基づき発足した公害健康被害補償制度の円滑な運営を図るための基礎資料を得ることにあつた。しかし，当該制度の対象がもっぱら大気汚染関係にあるところから，「水質関係」については，昭和49年及び昭和50年の2回実施に止め，昭和52年から分離して現行の目的で内容も改め「水質汚濁物質排出量総合調査」として再発足したものである。なお，その際，従来調査では有害物質の排出事業所のみを対象としていたのを，有機物質排出事業所を含めるものに改めた。また，平成7年には，水質汚濁物質の排出負荷量の算定に資するとともに，水質汚濁防止法施行令の改正に伴う新規の有害物質13種類についての調査事項の追加の必要性等から，本調査の調査票の見直しを行い，従来，主として，排水処理施設及びこれを中心とした処理前・処理後の排水濃度等を把握していたものから，主として，排水口からの排水濃度等を把握するものに改めるなど，調査事項の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 水質汚濁物質排出量総合調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計） （公表）「調査結果報告書」（環境省HPに掲載）  
（地方公共団体に配布）（平成19年2月頃） （表章）全国

【経費】 25,200

【調査票名】 1 - 水質汚濁物質排出量総合調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月18日

【調査票承認期間終了日】 平成18年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026617 調査票承認番号(旧)026232

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場・事業場(約292,000特定事業場)のうち、1日当たりの平均的な排水量50立方メートル以上、又は有害物質を使用する工場・事業場(約48,000特定事業場) (抽出枠)一律排水基準適用事業場名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)48,000/母48,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年4月1日~平成18年3月31日現在 (系統)環境省 民間調査機関 報告者,経済産業省 鉱山保安監督部 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)10月1日~10月31日

【調査事項】 1.工場・事業場の概要,2.用排水量及び排水処理方法,3.排水濃度等,4.有害物質使用・製造の有無,排水濃度等

【調査名】 土木工事間接工事費内訳調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課

【目的】 平成17年(2005年)産業連関表の作成に当たり、国土交通省が担当する建設部門における投入額の推計に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 土木工事間接工事費内訳調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)公表しない

【調査票名】 1 - 土木工事間接工事費内訳調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月21日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026618 調査票承認番号(旧)022707

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成17年度に地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局(以下「地方整備局等」という。)及び都道府県発注の土木工事を受注した元請建設業者(抽出枠)業務資料

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)147/母145,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年4月1日から平成18年3月31日まで (系統)国土交通省地方整備局等 報告者(地方整備局等発注分) 国土交通省 報告者(都道府県発注分)

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年11月30日

【調査事項】 1. 工事費内訳に関する事項, 2. 間接工事費内訳に関する事項,



【調査名】 自動車燃料消費量調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課

【目的】 自動車から排出される温室効果ガス排出量を捉えるための基礎データとなる自動車の燃料消費量を正確に把握する。

【沿革】 本調査は、自動車燃料消費量調査第一次予備調査（承認統計調査）及び自動車燃料消費量調査第二次予備調査における調査月、調査地域、車種別にみた燃料消費量、1日1車あたりの走行距離等の検証を経て、両調査結果を標本設計等に反映させて実施するものである。

【調査の構成】 1 - 営業用貨物車調査票（第1号様式）、2 - 営業用旅客者調査票（第2号様式）、3 - 自家用小型自動車調査票（第3号様式）、4 - 自家用普通自動車調査票（第4号様式）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）調査翌年6月末までに年度数値として公表（表章）  
全国

【調査票名】 1 - 営業用貨物車調査票（第1号様式）

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月25日

【調査票承認期間終了日】 平成19年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026619 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）営業用貨物自動車の使用者

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）600/母1,445,501（配布）郵送（取集）郵送  
（記入）自計（把握時）毎月、第2月曜日から始まる7日間（系統）国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月調査月の末日まで

【調査事項】 1. 主な用途, 2. 休車日数, 3. 調査期間中の燃料消費量, 4. 調査期間中の走行キロ

【調査票名】 2 - 営業用旅客者調査票（第2号様式）

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月25日

【調査票承認期間終了日】 平成19年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026620 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)営業用旅客自動車の使用者

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/母378,018 (配布)郵送 (取集)郵送  
(記入)自計 (把握時)毎月,第2月曜日から始まる7日間 (系統)国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月調査月の末日まで

【調査事項】 1.主な用途,2.休車日数,3.調査期間中の燃料消費量,4.調査期間中の走行キロ

【調査票名】 3 - 自家用小型自動車調査票(第3号様式)

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月25日

【調査票承認期間終了日】 平成19年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026621 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)自家用小型自動車の使用者

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/母71,664,054 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎月,1日から21日まで (系統)国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月調査月の翌月12日まで

【調査事項】 1.主な用途,2.調査期間中の燃料消費量,3.調査期間中の走行キロ,4.調査開始日・終了日

【調査票名】 4 - 自家用普通自動車調査票(第4号様式)

【調査票承認期間開始日】 平成18年08月25日

【調査票承認期間終了日】 平成19年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026622 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)自家用普通自動車の使用者

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)900/母1,704,880 (配布)郵送 (取集)郵送

(記入)自計 (把握時)毎月,第2月曜日から始まる7日間 (系統)国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月調査月の末日まで

【調査事項】 1.主な用途,2.休車日数,3.調査期間中の燃料消費量,4.調査期間中の走行キロ

## 4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 障害者（身体，知的，心身障害児，精神）実態調査

【実施機関】 中間市保健福祉部介護保険課

【目的】 中間市障害福祉計画を策定する為の実態調査による基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体障害者実態調査票，2 - 知的障害者実態調査票，3 - 障害者実態調査票（精神障害者），4 - 心身障害児調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（集計終了後）（表章）市区町村

【経費】 2,490

【調査票名】 1 - 身体障害者実態調査票

【受理年月日】 平成18年08月01日

【受理番号】 受理番号（新）106051 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）中間市全域（単位）個人（属性）障害者本人又はその家族（抽出枠）身体障害者手帳交付台帳，療育手帳交付台帳，自立支援医療受給者一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,440 / 母2,400（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）中間市 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年8月1日

【調査事項】 1．障害の種類，程度，原因，2．障害に関する相談，訓練，3．生活状況，4．職業，5．家庭状況，6．外出状況，7．災害対策，8．福祉施策，9．福祉啓発事業等

【調査票名】 2 - 知的障害者実態調査票

【受理年月日】 平成18年08月01日

【受理番号】 受理番号（新）106051 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）中間市全域（単位）個人（属性）障害者本人又はその家族（抽出枠）身体障害者手帳交付台帳，療育手帳交付台帳，自立支援医療受給者一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)670 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)中間市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年8月1日

【調査事項】 1.障害の種類,程度,2.障害に関する相談,治療,訓練,3.生活状況,4.職業,5.家庭状況,6.外出状況,7.災害対策,8.福祉施策,9.福祉啓発事業等

【調査票名】 3 - 障害者実態調査票(精神障害者)

【受理年月日】 平成18年08月01日

【受理番号】 受理番号(新)106051 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)中間市全域 (単位)個人 (属性)障害者本人又はその家族 (抽出枠)身体障害者手帳交付台帳,療育手帳交付台帳,自立支援医療受給者一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)670 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)中間市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年8月1日

【調査事項】 1.自身の状況,2.通院・入院などの状況,3.不満や心配なこと・悩んでいること,4.社会資源や今後必要な支援等

【調査票名】 4 - 心身障害児調査票

【受理年月日】 平成18年08月01日

【受理番号】 受理番号(新)106051 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)中間市全域 (単位)個人 (属性)障害者本人又はその家族 (抽出枠)身体障害者手帳交付台帳,療育手帳交付台帳,自立支援医療受給者一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)670 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)中間市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年8月1日

【調査事項】 1.障害の種類,程度,原因,2.障害に関する相談,療育,訓練,3.生活状況,4.教育,

5 . 家庭状况 , 6 . 外出状况 , 7 . 灾害对策 , 8 . 福祉施策 , 9 . 福祉啓発事業等

【調査名】 企業における男女共同参画に関する調査

【実施機関】 山形市企画調整部男女共同参画課

【目的】 男女共同参画に関する企業の意識・実態を把握し、男女共同参画社会の実現を目指した施策を総合的に推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 男女共同参画に関する企業の意識及び実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「市報」(平成19年1月頃) (表章) 市区町村

【経費】 60

【調査票名】 1 - 男女共同参画に関する企業の意識及び実態調査調査票

【受理年月日】 平成18年08月04日

【受理番号】 受理番号(新)106052 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 山形市全域 (単位) 企業 (属性) 山形市内に住所を有する従業員5人以上の企業  
(抽出枠) 市内企業名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 500 / 母3,194 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成18年7月1日現在 (系統) 山形市 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成18年8月18日まで

【調査事項】 1. 雇用管理について, 2. 男女共同参画の職場とするための積極的な改善(ポジティブ・アクション)について, 3. 仕事と家庭の両立支援について, 4. セクシュアル・ハラスメントについて, 5. 男女共同参画について



【調査名】 子育て環境課題調査

【実施機関】 山形県文化環境部女性青少年政策室

【目的】 山形県内の就学前児童がいる家庭の子育てに関する実態とニーズを把握し、山形県内各地域での今後の子育て支援のあり方を検討することを目的に実施する。

【調査の構成】 1 - 子育て環境課題調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成18年11月)  
(表章) 都道府県

【経費】 1,000

【調査票名】 1 - 子育て環境課題調査

【受理年月日】 平成18年08月09日

【受理番号】 受理番号(新)106053 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 山形県全域 (単位) 世帯 (属性) 就学前児童がいる世帯 (抽出枠) 住民基本台帳  
等

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 980 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握  
時) 9月1日現在 (系統) 山形県 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成18年9月1日~09月24日

【調査事項】 1. 日中の子育てについて, 2. 子育てを頼める人について, 3. 子育ての負担感について,  
4. 配偶者の関わりについて, 5. 子育てにおける夫婦の関わり方について, 6. 育児休業の取得  
について, 7. 子育てのしやすさについて, 8. 地域での子育て支援施設・サービスの認知と利用  
状況について等

【調査名】 生活状況把握調査

【実施機関】 桑名市市民部同和課

【目的】 「地対財特法」の期限（H14.3）後における旧同和地区での人々の生活状況や意識等さまざまな課題を把握する統計調査を実施することにより、同和行政施策の推進に関する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 生活状況把握調査調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計） （公表）「調査結果報告書」（平成18年度内）  
（表章）都道府県

【経費】 6,920

【調査票名】 1 - 生活状況把握調査調査票

【受理年月日】 平成18年08月21日

【受理番号】 受理番号（新）106054 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）桑名市内の「旧地対財特法第2条第1項」に規定する区域 （単位）世帯 （属性）桑名市内の「旧地対財特法第2条第1項」に規定する区域に居住する世帯の代表者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,064 （配布）調査員 （取集）併用 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）桑名市 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）9月上旬

【調査事項】 1. 世帯の状況（世帯主との続柄，性別，年齢（階層別）），2. 就労状況，（1）在職について（勤務形態，雇用・自営の状況，勤務先従業員数（階層別），勤務期間，就職の方法，勤務先産業分類，職務内容），（2）無職者について（就労希望の状況，求職活動状況），3. 年金（年金掛金納付状況，年金受給状況），4. 就学（就学状況・学歴，教育費，進学等），5. 未就学児の状況（保育の状況，子育ての悩み，子育て相談），6. 暮らしの状況（住居状況，主たる収入源，年収，自動車保有，家族の対話，転居の希望），7. 介護（現在の状況，主な介護者，要介護の状況，悩みごと，相談先），8. 市の施設の利用状況，9. 被差別の状況（被差別体験の有無，体験状況，時期・内容，その時の対応，差別の現状認識，今後の対応，結婚時の状況（反対の有無等）等）

【調査名】 市内事業所にかかる若年者就業実態・意向調査

【実施機関】 大阪市民局市民生活振興部雇用・勤労施策室

【目的】 若年者に焦点を絞り、大阪市内事業所の雇用実態や求人ニーズの調査を実施し、得られたデータを若年者雇用状況の改善に資する事業展開の参考とする。

【調査の構成】 1 - 事業所における若年者の就業に関する調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成18年度中)  
(表章) 市区町村

【経費】 4,000

【調査票名】 1 - 事業所における若年者の就業に関する調査票

【受理年月日】 平成18年08月23日

【受理番号】 受理番号(新)106055 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 大阪市全域 (単位) 事業所 (属性) 大阪市内にある従業者10名以上の事業所(産業分類で農・林・漁業, 鉱業及び複合サービス事業を除く) (抽出枠) 平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,000/母39,819 (配布) 郵送 (取集) 郵送  
(記入) 自計 (把握時) 平成18年8月1日現在 (系統) 大阪市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成18年9月下旬

【調査事項】 1. 概要, 2. 新卒定期採用者の状況について, 3. 新卒定期採用以外(「第2新卒」)の正社員採用状況について, 4. 新卒定期採用以外(「中途採用」)の正社員採用状況について, 5. 新卒定期採用以外(「フリーター」)の正社員採用状況について, 6. 新卒定期採用以外(「登用者」)の正社員採用状況について, 7. 若年者雇用についての基本方針, 8. 若年者雇用に関する自由記述, 9. 行政機関への要望

【調査名】 廃棄物処理実態調査

【実施機関】 堺市企画部調査統計担当

【目的】 未活用のバイオマス系廃棄物を有効に利用するための施策を検討する際の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 廃棄物処理実態調査調査票（病院以外），2 - 廃棄物処理実態調査調査票（病院関係），3  
- 廃棄物の3R活動に関する意識調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）ホームページに掲載（平成19年3  
月）（表章）市区町村

【経費】 4,473

【調査票名】 1 - 廃棄物処理実態調査調査票（病院以外）

【受理年月日】 平成18年08月23日

【受理番号】 受理番号（新）106056 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）堺市全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類による農業，製造業，卸売・小  
売業，飲食店，宿泊業，教育，学習支援業，サービス業（他に分類されないもの）を営む事業所  
（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,252/母9,133（配布）郵送（収集）郵送  
（記入）自計（把握時）平成17年4月1日から平成18年3月31日（系統）堺市 民間調  
査機関 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年9月初旬から10月下旬

【調査事項】 1.事業所の概要，2.事業活動量指標，3.発生量，4.排出量，5.自己中間処理状況（工  
事現場内を含む），6.委託中間処理状況，7.処分又は再生利用状況，8.事業者意識

【調査票名】 2 - 廃棄物処理実態調査調査票（病院関係）

【受理年月日】 平成18年08月23日

【受理番号】 受理番号（新）106056 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）堺市全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類による医療，福祉を営む事業所

(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)62/母9,133 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)

自計 (把握時)平成17年4月1日から平成18年3月31日 (系統)堺市 民間調査機関

報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年9月初旬から10月下旬

【調査事項】 1.事業所の概要,2.事業活動量指標,3.発生量,4.排出量,5.自己中間処理状況(工事現場内を含む),6.委託中間処理状況,7.処分又は再生利用状況,8.事業者意識

【調査票名】 3-廃棄物の3R活動に関する意識調査票

【受理年月日】 平成18年08月23日

【受理番号】 受理番号(新)106056 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)堺市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類による農業,製造業,卸売・小売業,飲食店,宿泊業,医療,福祉,教育,学習支援業,サービス業(他に分類されないもの)を営む事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,314/母9,133 (配布)郵送 (収集)郵送

(記入)自計 (把握時)平成17年4月1日から平成18年3月31日 (系統)堺市 民間調査機関

報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年9月初旬から10月下旬

【調査事項】 1.今後の3Rの取組み,2.取組み目標量,3.コストに対する意識,4.3R活動における問題点など

【調査名】 道央都市圏パーソントリップ調査

【実施機関】 札幌市市民まちづくり局総合交通計画部交通計画課

【目的】 道央都市圏の都市交通の実態を総合的に把握するため、都市圏の人の動きについて多面的に捉え、都市交通の基本的な特性を把握することにより、総合的な都市交通施策の企画・立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 道央都市圏パーソントリップ調査世帯票・自動車票、2 - 道央都市圏パーソントリップ調査個人票（秋季・平日・日曜）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「総合都市交通計画（報告書）」（平成21年3月）（表章）市区町村

【調査票名】 1 - 道央都市圏パーソントリップ調査世帯票・自動車票

【受理年月日】 平成18年08月29日

【受理番号】 受理番号（新）106057 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）札幌市全域（単位）世帯（属性）札幌市に居住する5歳以上の人（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）118,000/母1,856,000（配布）郵送，調査員，オンライン（取集）郵送，調査員，オンライン（記入）自計（把握時）平成18年10月1日現在（系統）札幌市 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）10年（実施期日）平成18年の10月の1日間

【調査事項】 1．世帯構成員属性（性別，年齢，続柄，職業，通勤・通学先，運転免許の有無，自動車の保有状況，自動車の保管場所等）

【調査票名】 2 - 道央都市圏パーソントリップ調査個人票（秋季・平日・日曜）

【受理年月日】 平成18年08月29日

【受理番号】 受理番号（新）106057 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）札幌市全域（単位）個人（属性）札幌市に居住する5歳以上の住民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)118,000/母1,856,000 (配布)郵送,調査員,オンライン (収集)郵送,調査員,オンライン (記入)自計 (把握時)調査日の午前3時から翌日の午前3時までの24時間 (系統)札幌市 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)10年 (実施期日)平成18年の10月の1日間

【調査事項】 1.トリップ内容(出発地・目的地,発・着地の施設,発・着時間,目的,利用交通手段,所要時間,乗り換え場所,運転の有無,同乗者数など)

【調査名】 街路交通実態調査

【実施機関】 盛岡市建設部交通政策課

【目的】 盛岡都市圏の交通実態を把握し、将来道路網計画の検証及び段階的道路網計画等、社会情勢の変化に対応した都市交通計画立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 通勤通学調査調査票, 2 - 交通行動調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年3月まで) (表章) 市区町村

【経費】 15,000

【調査票名】 1 - 通勤通学調査調査票

【受理年月日】 平成18年08月29日

【受理番号】 受理番号(新)106058 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 盛岡市, 矢巾町及び滝沢村 (単位) 個人 (属性) 盛岡市, 矢巾町及び滝沢村に所在する事業所及び学校に通勤・通学する従業者及び高校生以上の学生 (抽出枠) 事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 26,000 / 母 215,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 盛岡市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 10月1日~31日

【調査事項】 1. 自宅の所在地, 出発時刻, 2. 交通手段, 3. 交通手段の所要時間, 待ち時間, 4. 乗降したバス停や駅, 5. 通勤通学先の所在地や到着時刻等, 6. 自動車を運転して通勤通学しているかの有無, 7. 雨天時の通勤通学行動, 8. 冬季の通勤通学行動, 9. 個人属性

【調査票名】 2 - 交通行動調査調査票

【受理年月日】 平成18年08月29日

【受理番号】 受理番号(新)106058 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 盛岡市, 矢巾町及び滝沢村 (単位) 個人 (属性) 盛岡市, 矢巾町及び滝沢村に居住



する5歳以上の個人（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）5,500/母358,000（配布）郵送（収集）郵送  
（記入）自計（把握時）調査日の午前3時から翌日の午前3時までの24時間（系統）盛岡市  
民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）10月1日～31日

【調査事項】1．個人属性（性別，年齢，自動車運転免許の有無・種類，自動車保有状況，職業），2トリップ属性・発地状況（出発地の区分，名称，所在地，施設の種類，出発時刻）・トリップエンド・着地状況（到着地の区分，名称，所在地，施設の種類，到着時刻），3．トリップ属性・全体（利用した交通手段，乗換地点，利用可能交通手段）

## (2) 変更

【調査名】 医師・歯科医師・薬剤師調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 医師，歯科医師及び薬剤師について，性，年齢，業務の種別，従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし，厚生労働行政の基礎資料を得る。

【沿革】 わが国の医療関係者に関する統計は，医師については明治17年から，歯科医師については明治23年から，薬剤師については明治33年から内務報告例により徴されてきた。昭和23年に至り，医師法・歯科医師法の公布により，それら医療関係者の届出制度がとられ，また，昭和35年には薬剤師法が公布され，届出制度がとられ，それに基づく届出票を調査票として，毎年1回実施されてきたが，昭和57年7月のいわゆる行政事務簡素合理化法の施行に伴い，本調査は2年に1回の実施となり，昭和57年を初年として2年ごとに行うこととなった。

【調査の構成】 1 - 医師届出票，2 - 歯科医師届出票，3 - 薬剤師届出票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「医師・歯科医師・薬剤師調査（概況）」，「医師・歯科医師・薬剤師調査（報告書）」（集計完了後）（表章）全国

【経費】 76,788

【調査票名】 1 - 医師届出票

【受理年月日】 平成18年08月09日

【受理番号】 受理番号（新）206089 受理番号（旧）202069

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）保健所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）535 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送 （記入）自計  
（把握時）12月31日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 （保健所を設置する市・特別区）  
保健所 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）翌年2月末日

【調査事項】 1．住所，2．氏名，3．性別，4．生年月日，5．医籍登録番号，6．医籍登録年月日，7．主に従事している施設及び業務の種別，8．主たる業務内容，9．従事先の名称，10．従事先の

所在地，11．従事する診療科名等

【調査票名】 2 - 歯科医師届出票

【受理年月日】 平成18年08月09日

【受理番号】 受理番号(新)206089 受理番号(旧)202069

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)保健所

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)535 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送 (記入)自計  
(把握時)12月31日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区)  
保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)翌年2月末日

【調査事項】 1．住所，2．氏名，3．性別，4．生年月日，5．歯科医籍登録番号，6．歯科医籍登録年月日，7．主に従事している施設及び業務の種別，8．主たる業務内容，9．従事先の名称，10．従事先の所在地，11．従事する診療科名等

【調査票名】 3 - 薬剤師届出票

【受理年月日】 平成18年08月09日

【受理番号】 受理番号(新)206089 受理番号(旧)202069

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)保健所

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)535 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送 (記入)自計  
(把握時)12月31日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区)  
保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)翌年2月末日

【調査事項】 1．住所，2．氏名，3．性別，4．生年月日，5．薬剤師名簿登録番号，6．薬剤師名簿登録年月日，7．主に従事している施設及び業務の種別，8．従事先の名称，9．従事先の所在地等

【調査名】 母子世帯等実態調査

【実施機関】 群馬県健康福祉局青少年子ども課

【目的】 母子世帯及び父子世帯の生活実態を把握し、これら母子世帯等に対する福祉施策推進のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 母子世帯等実態調査票（母子世帯用）、2 - 母子世帯等実態調査票（父子世帯用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年3月）（表章）都道府県

【経費】 2,000

【調査票名】 1 - 母子世帯等実態調査票（母子世帯用）

【受理年月日】 平成18年08月09日

【受理番号】 受理番号（新）206090 受理番号（旧）200123

【調査対象】 （地域）群馬県全域（単位）世帯（属性）群馬県内に居住する母子世帯。現に児童（満20歳未満のもの）を扶養しており、配偶者のいない女子とその児童からなる世帯（その世帯に、その女子の配偶者及び児童の父以外の者がいる世帯を含む）。（抽出枠）各市町村で作成する「母子世帯等実態調査対象世帯名簿」

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,250/母21,200（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）11月1日現在（系統）群馬県 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年11月15日

【調査事項】 1.本人及び世帯の状況、2.就労の状況、資格保有状況、3.生活の状況、4.子どもの状況、5.福祉制度の利用状況等

【調査票名】 2 - 母子世帯等実態調査票（父子世帯用）

【受理年月日】 平成18年08月09日

【受理番号】 受理番号（新）206090 受理番号（旧）200123

【調査対象】 （地域）群馬県全域（単位）世帯（属性）群馬県内に居住する父子世帯。現に児童（満20

歳未満のもの)を扶養しており、配偶者のいない男子とその児童からなる世帯(その世帯に、その男子の配偶者及び児童の母以外の者がいる世帯を含む)。(抽出枠)各市町村で作成する「母子世帯等実態調査対象世帯名簿」

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)800/母21,200 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)11月1日現在 (系統)群馬県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年11月15日

【調査事項】 1.本人及び世帯の状況,2.就労の状況,3.生活の状況,4.子どもの状況,5.福祉制度の利用状況等

【調査名】 サービス生産・購入実態調査

【実施機関】 北海道企画振興部地域振興・計画局参事

【目的】 北海道におけるサービスの生産及び購入並びに道外との移輸出入状況の実態を把握し、道民経済計算の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 北海道サービス生産・購入実態調査票（業種1）、2 - 北海道サービス生産・購入実態調査票（業種2）、3 - 北海道サービス生産・購入実態調査票（業種3）、4 - 北海道サービス生産・購入実態調査票（業種4）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」にて公表（表章）都道府県

【経費】 8,231

【調査票名】 1 - 北海道サービス生産・購入実態調査票（業種1）

【受理年月日】 平成18年08月14日

【受理番号】 受理番号（新）206091 受理番号（旧）201047

【調査対象】 （地域）北海道全域（単位）事業所（属性）従業員規模5人以上の農林水産業、鉱業、製造業、建設業、電気・ガス・水道業、不動産業、運輸・通信業、サービス業を営む民営事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）15,000/母100,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年3月31日又はそれに近い決算期からさかのぼる1年間の実績（系統）北海道 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成18年10月下旬

【調査事項】 1. 事業所名,所在地,電話番号,記入者氏名, 2. 売上高, 3. 道外からのサービス購入額実績, 道外へのサービス販売額実績, 4. 過去5年間におけるサービス購入額（販売額）の増減, 5. 道外からのサービス購入（販売）の決定理由, 6. サービスの購入（販売）の今後の見通し

【調査票名】 2 - 北海道サービス生産・購入実態調査票（業種2）

【受理年月日】 平成18年08月14日

【受理番号】 受理番号(新)206091 受理番号(旧)201047

【調査対象】 (地域)北海道全域 (単位)事業所 (属性)従業員規模5人以上の卸売・小売業を営む民営事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15,000/母100,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年3月31日又はそれに近い決算期からさかのぼる1年間の実績 (系統)北海道 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月下旬

【調査事項】 1.事業所名,所在地,電話番号,記入者氏名,2.売上高・仕入額,3.道外からのサービス購入額実績,道外へのサービス販売額実績,4.過去5年間におけるサービス購入額(販売額)の増減,5.道外からのサービス購入(販売)の決定理由,6.サービスの購入(販売)の今後の見通し

【調査票名】 3-北海道サービス生産・購入実態調査票(業種3)

【受理年月日】 平成18年08月14日

【受理番号】 受理番号(新)206091 受理番号(旧)201047

【調査対象】 (地域)北海道全域 (単位)事業所 (属性)従業員規模5人以上の金融・保険業を営む民営事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15,000/母100,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年3月31日又はそれに近い決算期からさかのぼる1年間の実績 (系統)北海道 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月下旬

【調査事項】 1.事業所名,所在地,電話番号,記入者氏名,2.収益・費用,3.道外からのサービス購入額実績,道外へのサービス販売額実績,4.過去5年間におけるサービス購入額(販売額)の増減,5.道外からのサービス購入(販売)の決定理由,6.サービスの購入(販売)の今後の見通し

【調査票名】 4 - 北海道サービス生産・購入実態調査票（業種4）

【受理年月日】 平成18年08月14日

【受理番号】 受理番号（新）206091 受理番号（旧）201047

【調査対象】 （地域）北海道全域 （単位）事業所 （属性）従業員規模5人以上の民間非営利サービス生産者を営む民間事業所 （抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）15,000/母100,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成18年3月31日又はそれに近い決算期からさかのぼる1年間の実績 （系統）北海道 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成18年10月下旬

【調査事項】 1. 事業所名, 所在地, 電話番号, 記入者氏名, 2. 支出総額, 3. 道外からのサービス購入額実績, 道外へのサービス販売額実績, 4. 過去5年間におけるサービス購入額（販売額）の増減, 5. 道外からのサービス購入（販売）の決定理由, 6. サービスの購入（販売）の今後の見通し



【調査名】 サービス業県外売上額調査

【実施機関】 埼玉県総務部統計課

【目的】 埼玉県内のサービス業の県内売上額及び県外売上額等を把握し、平成17年埼玉県産業連関表の作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - サービス業県外売上額調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない

【経費】 355

【調査票名】 1 - サービス業県外売上額調査票

【受理年月日】 平成18年08月25日

【受理番号】 受理番号(新)206092 受理番号(旧)201026

【調査対象】 (地域) 埼玉県全域 (単位) 事業所 (属性) 「平成16年事業所・企業統計調査」の産業分類「H情報通信業」に属する13業種及び産業分類「Qサービス業(他に分類されないもの)」に属する33業種の合計46業種に該当する埼玉県内事業所(抽出枠)「平成16年事業所・企業統計調査事業所」名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,456 / 母 15,731 (配布) 郵送 (収集) 郵送  
(記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 埼玉県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年10月20日

【調査事項】 1. 事業内容, 2. 年間売上額合計, 3. 県内への年間売上額, 4. 県外への年間売上額, 5. 海外への年間売上額

【調査名】 道央都市圏パーソントリップ調査

【実施機関】 北海道建設部まちづくり局都市計画課

【目的】 道央都市圏の都市交通の実態を総合的に把握するため、都市圏の人の動きについて多面的に捉え、都市交通の基本的な特性を把握することにより、総合的な都市交通施策の企画・立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 道央都市圏パーソントリップ調査世帯票・自動車票, 2 - 道央都市圏パーソントリップ調査個人票(秋季・平日・日曜)

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「総合都市交通計画(報告書)」(平成21年3月) (表章)都道府県

【調査票名】 1 - 道央都市圏パーソントリップ調査世帯票・自動車票

【受理年月日】 平成18年08月29日

【受理番号】 受理番号(新)206093 受理番号(旧)194032

【調査対象】 (地域)小樽市,江別市,石狩市,北広島市,千歳市,恵庭市,当別町,南幌町,長沼町 (単位)世帯 (属性)小樽市,江別市,石狩市,北広島市,千歳市,恵庭市,当別町,南幌町,長沼町の6市3町に居住する5歳以上の人 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)32,000/母56,000 (配布)郵送,調査員,オンライン (収集)郵送,調査員,オンライン (記入)自計 (把握時)平成18年10月1日現在 (系統)北海道 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)10年 (実施期日)平成18年10月の1日間

【調査事項】 1.世帯構成員属性(性別,年齢,続柄,職業,通勤・通学先,運転免許の有無,自動車の保有状況,自動車の保管場所等)

【調査票名】 2 - 道央都市圏パーソントリップ調査個人票(秋季・平日・日曜)

【受理年月日】 平成18年08月29日

【受理番号】 受理番号(新)206093 受理番号(旧)194032

【調査対象】 (地域)小樽市,江別市,石狩市,北広島市,千歳市,恵庭市,当別町,南幌町,長沼町 (単

位)個人 (属性)小樽市,江別市,石狩市,北広島市,千歳市,恵庭市,当別町,南幌町,長沼町の6市3町に居住する5歳以上の人 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)32,000/母560,000 (配布)郵送,調査員,オンライン (収集)郵送,調査員,オンライン (記入)自計 (把握時)調査日の午前3時から翌日の午前3時までの24時間 (系統)北海道 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)10年 (実施期日)平成18年10月の1日

【調査事項】 1.トリップ内容(出発地・目的地,発・着地の施設,発・着時間,目的,利用交通手段,所要時間,乗り換え場所,運転の有無,同乗者数など)

【調査名】 賃金・雇用実態調査

【実施機関】 久留米市商工労働部労政課

【目的】 久留米市民間事業所の賃金実態・雇用実態を把握し、今後の労働行政の資料とするとともに、民間事業の賃金決定、雇用管理改善の一助とする。

【調査の構成】 1 - 賃金・雇用実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (翌年2月) (表章) 市区町村

【経費】 1,321

【調査票名】 1 - 賃金・雇用実態調査票

【受理年月日】 平成18年08月30日

【受理番号】 受理番号(新)206094 受理番号(旧)205050

【調査対象】 (地域) 久留米市全域 (単位) 事業所 (属性) 従業員5人以上の民間事業所 (抽出枠) 民間調査機関の事業所リスト

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,450 / 母 1,450 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年6月末現在 (系統) 久留米市 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 本年9月

【調査事項】 1. 常用労働者数, パートタイマー・契約社員数, 派遣労働者の数, 2. 新規学卒者, パートタイマーの給料額と雇用状況, 3. 昨年の従業員数との比較, 4. 正規従業員の今後の採用, 5. セクシャルハラスメント防止対策について, 6. パートタイマーの労働条件等

## 5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	平成	平成							合計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	605
	その他	22	18	(3) 10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	(3)
	小計	105	77	(3) 91	72	63	76	77	26	23	28	41	(4)	(4)	(7)
総務省	統計局	26	33	43	77	68	73	(1) 78	34	8	12	(1) 8	3	10	(1)
	その他	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	537
	小計	34	40	74	129	123	183	(1) 215	59	43	45	(1) 38	17	33	(2)
法務省										2	2	0	1	1	5
財務省	本省	(11) 22	(3) 10			(1) 14							(4)	(4)	(19)
	国税庁	1	1	2		(1) 1			8	11	8	6	2	3	(1)
	小計	(11) 23	(3) 11			(2) 15			8	11	8	6	(4)	(4)	(20)
文部科学省		102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	(1) 7	(1) 6	(1) 14	(1)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	2026
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1	33
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		23
	その他	(2) 380						(4) 277	(1) 44			(1) 41	(1) 66		(9) 90
	小計	(2) 688						(4) 473	(1) 102			(1) 87	(1) 113	(1) 141	(9) 4730

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。  
2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~						合計	
		41~	45年	50年	55年	60年	H2年	3~	7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	(3)
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17		(2)	(2)		(2)
	林野庁	82	49	25	18	14	7	2			2	2					
	水産庁			3	4	3	5	5	6		2	1	1			1	
	その他	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				(113)
	小計	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17			1055
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26		(1)			(14)
	資源 エネルギー庁										11	1	7	11	27		30
	中小企業庁	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)										(11)
	その他	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3			565
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(200)		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38			1497
	その他	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)						(206)
	小計	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54			1270
環 境 省	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(1)	(362)	
	小計	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92			2767
合 計	延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16			809
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8			395
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	313	441			18251
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	326	449			18646

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成17年				平成18年								備考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
内閣府	経済社会 総合研究所				1		3		(4) 1					
	その他	5	1				1	1						
	小計	5	1		1		4	1	(4) 1					
総務省	統計局		3				1	1		2	1			
	その他	2	1	1	6	6	2	5	1		1			
	小計	2	4	1	6	6	3	6	1	2	2			
法務省								1						
財務省	本省	2		1					(4)	2				
	国税庁													
	小計	2		1					(4)	2				
文部科学省		(1) 3	1			1	4		1	4		3		
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	1	2	1	4		5	2	2	4	5	10	1	
	社会保険庁		1											
	中央労働 委員会					2								
	その他	(1) 7	6			4	3	1	7			16	1	
	小計	(1) 8	9	1	4	6	8	3	9	4	5	26	2	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。  
2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。  
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。  
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。



承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成17年				平成18年								備 考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		1	3	28	1	4		6	11	1	2	3	
	総合食料局						15	2			(1)			
	林野庁								2					
	水産庁													
	その他	3			2			4	7					3
	小計	3	1	3	30	1	19	8	13	11	(1)	1	2	6
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部		2	2	19					2	2	1		
	資源エネルギー庁			24				1						
	中小企業庁				1								2	
	その他	(1)	1	2			2	4			(1)		(1)	
	小計	(1)	3	28	20		2	5		2	3	1	2	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	1						11		4		2	7	
	その他	12	4	2	11							4	2	
	小計	13	4	2	11			11		4		6	9	
環 境 省	(1)											1	(1)	
合 計	共管調査 延件数	4							8		2		2	
	実数 (1)	2							4		1		1	
	単独調査 (2)	36	23	36	72	14	40	35	25	29	11	39	20	
	総承認件数 (1)+(2)	38	23	36	72	14	40	35	29	29	12	39	21	

## 届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～							合計
		41～ 45年	50年	55年	60年	62年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
国	新規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	289
	変更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	29	700
	中止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	41
都道府県	新規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	2768
	変更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	1825
	中止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	3	113
市	新規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	29	1457
	変更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	644
	中止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1	27
日銀等	新規	2	6			2			1						11
	変更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		80
	中止	2		3	1		1	1	1		1	1			11
合計	新規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	113	4525
	変更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	97	3249
	中止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	9	192

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関各		平成17年				平成18年								備考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
国	新規	1			1	1			1	1	2			
	変更	5	2		1	6	2	6	1		2	4	1	
	中止	1			2		2					2		
都道府県	新規	14	12	13	2	7	4	3		1	9	3	1	
	変更	8	11	3	6	7	6	4	15	12	3	10	4	
	中止					3	3		12	1		1		
市	新規	2	3	3	4	1	1	1	1		5	9	7	
	変更	3	1	1	2		1	1	1	2	2	2	1	
	中止													
日銀等	新規													
	変更									1				
	中止													
合計	新規	17	15	16	7	9	5	4	2	2	16	12	8	
	変更	16	14	4	9	13	9	11	17	15	7	16	6	
	中止	1			2	3	5		12	1		3		